

知章ハ、略○中 船ニハ馬立ベキ所ナカリケレバ、船ノセガヒヨリ、馬ノ頭ヲ磯ヘ引向テ、一鞭アテタレバ、馬ハ遊ギ返ケリ、

〔参考源平盛衰記 四十一〕盛綱渡藤戸兒島合戰附海佐介渡海事

南都異本云、和比ガ從父兄弟ニ、小林三郎重高ト云者ツト寄テ、柏源次ト組テ、二人海ヘゾ入ニケル、小林ガ郎等ニ岩田源太、主ハ海ヘ入ヌ、續テ入ベキ様モナカリケレバ、弓ノ筈ヲトラヘテ、泡ノ立所ヘ指入テ打フレバ、物コソ取附タレ、引上テ見レバ、敵ナリ、主ハ敵ガ腰ニ脛ツキタリ、主ヲバ取上テ、敵ヲバ船ノセガイニ押當テ、首ヲカキ切テケリ、

〔源平盛衰記 四十二〕屋島合戰附玉蟲立扇與一射扇事

與一、略○中 扇ノ紙ニハ日ヲ出シタレバ恐アリ、蚊目ノ程ヲト志テ兵ト放、浦響クマデニ鳴渡、蚊目ヨリ上一寸置テ、フツト射切タリケレバ、略○中 平家ハ、舷ヲ扣ヒテ、女房モ男房モ、ア射タリ、ト感ジケリ、略○中 平家方ニ備後國住人鞆六郎ト云者アリ、略○中 大臣殿判官近付タラバ組テ海ニモ入、程隔タラバ遠矢ニモ射殺セトテ、船ニ被乗タリ、略○中 鞆六郎ガ、セガイニ立テ、己ハ軍モセズ、人ノ船ヲ下知シテ、軍ハトコンスレ角コンスレト云ケル處ニ、略○下

〔和漢船用集 船處名〕カキ 垣立 挾とも云、二名一物也、海舟にて歩と云、川舟にて挾と云、略○中 挾歩と書て、

はさみとも、おゆみとも讀て可也、明律考、陸耳と書、はさみと讀せり、表歩あり、舳歩あり、接するに、上に有を歩とし、下に有を挾とすべし、帆棚に有を中挾と云、漢に檣と云者なるべし、字注船の樓頭の木と見へたり、然ば檣の字、はさみとも、おゆみともすべし、

〔和漢船用集 船處名〕カキ 垣立 舟の左右に立垣也、高垣半垣あり、荷舟、檣垣、丸垣等あり、略○中 天工開物

に曰、倭國海船、兩傍列檣子、欄板抵水、人在其中、運力欄板かきたつと讀せり、
〔嬉遊笑覽 器用〕二下 檣垣は、大坂廻船問屋の大船垣だてのすぢをひがきにする故、名とす、

垣立

歩